

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
352	移送サービス事業	01	一般会計		
		03	民生費		
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	02	老人福祉費	
			01	老人福祉総務費	
担当部課名	健康福祉部 高齢障害課		102	在宅老人援護事業	
作成者氏名	榊 光裕	連絡先	22-9657	細々目	06
					介護予防・生活支援事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
	在宅の高齢者等であって歩行困難な者	移送サービスを提供することにより、社会参加の促進を図る			
本年度事業内容	●伊賀市移送サービス事業:利用の可否は市で決定し、サービスの提供は伊賀市社会福祉協議会へ委託して実施する。 対象者:身体障害者手帳または介護保険の要介護認定で要支援2以上の者であり、歩行困難な者(詳細基準あり) 利用負担:支所管内移動 1回300円、伊賀市内及び名張市内の移動 600円、その他 1時間1,000円 利用制限:原則として、1月に4往復8回までの利用に制限。 利用目的:通院または公共機関への用務に限る				
開始年度	平成 16 年度	終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等	伊賀市移送サービス事業実施要綱

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員			
正規職員 (人)	0.3	0.3	0.3
人件費合計(A)	2,160	2,160	2,160
②支出内訳(千円)			
事業費(B)	53,719	31,894	30,000
委託料	53,719	31,894	30,000
合計(A+B)	55,879	34,054	32,160
③財源内訳(千円)			
特定財源			
国庫支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	55,879	34,054	32,160
上記①～③に関する特記事項			

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
利用件数(重度障害者を含む)	件	36,294	25,000	25,000			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
対象者適用比率(利用者/対象者)	それぞれの事業の利用できる対象者を分母とし、利用者を分子として対象者の適用比率を指標とした。	%	16 目標 (18)	17	16
			目標 ()		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

- ・旧市町村毎で実施状況が大きく異なっていたが、平成17年7月に旧町村部で制度を統一し、平成18年4月から全市で完全に制度を統一した。
- ・厚生労働省及び国土交通省から通達により福祉有償運送については、平成18年4月までに許可を得る必要があったため、委託先である伊賀市社会福祉協議会は、伊賀地区福祉有償等運営協議会で協議し、中部運輸局の許可を得たところである。
- ・利用負担については、旧市町村毎で異なっていたが、平成18年4月より社協が中部運輸局での許可条件と同条件に改正を行った。
- ・利用対象者については、福祉有償運送のガイドラインに基づき、対象者を限定した。
- ・社会福祉協議会以外でも、福祉有償運送の許可事業所もあることから、今後、市の委託事業のあり方を検討していく必要がある。

評価	必要性	4	伊賀市の交通体系は不十分であるため、ニーズは年々高まってきているが、運送事業については、福祉タクシー事業者やNPO法人等の参入状況も踏まえて、委託事業のあり方を検討していく必要はある。しかしながら、過疎地等で事業所が対応できない地域については、今後も行政が責任を持って運営していく必要がある。	総合評価 A
	有効性	4		
	達成度	4		
	効率性	3		